

「あなたの力を、待っています。」 求む、消防団員!



消防保安課
よしだ けい いち ろう
吉田 圭一郎

消防関係の業務に携わりまもなく1年。消防団員の確保に貢献するため、日々奮闘中です!

自分たちのまちは、自分たちで守る

私は、多くの方々に消防団活動を知っていただくためのPR活動を進めています。

消防団は火災や災害から地域の安全と安心を守る中核的な役割を果たしていますが、消防団員のみなさんは、普段は別の仕事をしながら、いざという時には現場に駆け付けるなど、自分たちのまちを、自分たちで守るために活躍しています。

しかし、青森県の消防団員数は少子高齢化等の影響により、平成元年度の22,069人から、今年度は18,271人にまで減少しており、このままでは将来的に消防団機能が維持できなくなることも懸念されます。

「We are 女性消防団員!」

このように県全体の消防団員数が減少する中、実は女性消防団員の数は増加しています。平成

元年度には53人であった女性消防団員ですが、今年度にはなんと500人に達し、過去最高の人数となりました。

消防団活動は「男性がやるもの」というイメージが強いかもしれませんが、火災予防の呼びかけや広報活動、防火・防災講習など、女性消防団員が活躍している場面が数多くあります。

そこで、より多くの女性の方々に消防団に入団していただけるよう制作したのが、女性消防団員と三村知事による対談動画です!今回出演していただいたのは、県内で活躍



する3名の現役女性消防団員のみなさん。「入団したきっかけは?」「どんな活動をするの?」「仕事や家事・学業との両立は?」「やりがいを感じたことは?」、そんな「生の声」が詰まった動画をぜひご覧ください!

青森県の消防団PR特設ホームページでは、消防団の活動などを紹介した、様々な動画を公開しています。詳しくは、右記のQRコードからアクセスを!



詳しくは、 消防保安課 ☎017-734-9086

4月から原則屋内禁煙となります。

マナーからルールへ。なくそう! 受動喫煙。

「望まない受動喫煙」をなくすために、2018年7月に健康増進法が改正されました。

この改正を受けて、2019年7月1日からは「学校、病院、保育園、行政機関等で原則敷地内禁煙」となり、**2020年4月1日からは「オフィスや商業施設・宿泊施設・飲食店等で原則屋内禁煙」となります。**

県民の皆様も受動喫煙防止のご協力をお願いします。

Q 受動喫煙を法律で規制する理由はなんですか。

A 喫煙と同様に受動喫煙も肺がんや脳血管疾患などのリスク因子となるためです。

Q 飲食店では喫煙スペース、禁煙スペースとこれまでの分煙対策はできなくなるのですか。

A 資本金が5,000万円以下でかつ客席面積が100㎡以下の国が定めた基準を満たす飲食店では、飲食を提供するスペースを全面喫煙可能、全面喫煙不可と選択できます。ただし、全面喫煙可能とした場合には、20歳未満の者(従業員を含む。)を店内に立ち入らせることはできません。

Q 法律に違反した場合には、罰則はありますか。

A 施設の管理権原者等は、20万円から50万円以下の過料に処せられます。

詳しくは、厚生労働省HP「なくそう!望まない受動喫煙。」 がん・生活習慣病対策課 ☎017-734-9216

冬季企画展「三内丸山ムラが一番おおきかったころ」

縄文時代前期~中期の1,700年もの長きにわたって営まれた三内丸山ムラ。ムラが一番大きくなる中期中頃には周辺にも次々にムラがあらわれます。本展では、三内丸山ムラとその周辺の具体的な姿に迫ります。



【会期】

1月18日(土)~3月15日(日)
休館日:1月27日(月)、2月25日(火)
観覧時間:9:00~17:00(最終入館16:30)

【場所】

三内丸山遺跡センター

【観覧料】

無料
遺跡を含む常設展の入場料で観覧できます。
大人410円、高校生・大学生200円、中学生以下無料

【同時開催】

発掘調査速報展「さんまる速報展! 2019」

平成28年度から発掘調査が続く遺跡北端部の調査成果を中心に紹介します。普段は見られない調査中の写真や出土遺物と共に遺跡北端部のなぞを読み解きます。

【関連イベント】

三内丸山遺跡報告会

◎日時:3月14日(土) 13:30~15:30
今年度の発掘調査など最新の研究成果を発表します。
申込み不要。直接会場にお越しください。

ギャラリートーク

◎日時:会期中の土日祝 13:30~
3月14日(土)は遺跡報告会終了後、15:30から実施
※詳細はチラシやHPをご覧ください。

詳しくは、 三内丸山遺跡センター ☎017-781-6078